

令和5年1月10日

Aクラス保護者各位

西田地方保育園
園長 細川優子

お知らせ

いよいよ保育園生活も残り2カ月半となりました。

さて、幼保連携型認定こども園教育・保育要領 第1章 第2節1の(5)「小学校教育との接続」に示す内容を踏まえ、子どもの育ちは連続しているものという考え方から、子どもの育ちの様子を小学校へ伝え、就学後の教育に役立ててもらえる資料として、「幼保連携型認定こども園園児指導要録」という文書を就学先の小学校に送付しています。本年度も各小学校校長宛に送付いたします。送付の趣旨についてご理解いただきますようお願いいたします。

以上